

令和5年11月1日

お客さま各位

須賀川信用金庫

## 「証券業務関連約款」および「取扱要領」の改正のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、令和5年度税制改正において、令和6年1月からNISA制度の抜本的拡充・恒久化が行われ、新しいNISA制度へと変わることとなりました。つきましては、「証券業務関連約款」および「取扱要領」の一部を下記のとおり改正いたしますので、ご案内申し上げます。

### 1 対象となる約款等

- (1) 非課税口座約款 【新旧対照表：PDF】
- (2) 定時定額購入取引取扱規定 【新旧対照表：PDF】

### 2 改正内容

- (1) 非課税口座約款
  - ① 特定累積投資勘定および特定非課税管理勘定にかかる記載を追加しました。
  - ② その他、税制改正に伴う条文番号の変更等、内容の軽微な修正を行いました。
- (2) 定時定額購入取引取扱規定
  - ① 現行NISAから新NISAへの定時定額取引の継続にかかる記載を追加しました。
  - ② つみたて買付金額に対する非課税投資枠の金額を変更しました。
  - ③ その他、内容の軽微な修正を行いました。

### 3 改正日

- (1) 非課税口座約款 令和5年12月1日（金）
- (2) 定時定額購入取引取扱規定 令和6年1月4日（木）

### 4 改正後約款等の交付

改正後の約款の交付をご希望される場合は、お取引店までお問い合わせください。  
改正後の約款をお渡しいたします。

以上